

軽減税率とインボイス制度導入で事務手続きが変わります！
今から準備していきましょう！

消費増税&軽減税率 対策セミナー

受講料
無料



インボイス制度は、免税事業者様も影響します！

2019年10月1日～

消費税率が10%に
軽減税率スタート

いよいよ来年10月1日、消費税率が10%に増税されるとともに、軽減税率が導入されます。また、軽減税率の導入に伴い、2023年10月よりインボイス制度もスタート致します。

軽減税率ってどんな制度？ インボイス制度ってどのようなもの？
事業にどう影響する？ 経理で気をつけることは？

…などの疑問にお答えします。
事前にしっかり準備をすれば、増税時に慌てることはありません。
今のうちにできることをチェックして増税に備えましょう！

2023年10月1日～

インボイス制度スタート

日時

8月29日(水) 14時～17時 **夜久野支所**

19時～22時 **大江本所**

9月10日(月) 14時～17時 **三和支所**

講師

中小企業診断士 **神戸壮太氏** (8月29日のセミナーのみ)

税理士・中小企業診断士 **小松崎哲史氏** 福知山税務署より担当官

申込み

以下の参加申込み書をご記入いただき、FAXにて返信してください

お申込み・お問合せ

■大江本所： TEL 56-5151 / FAX 56-1797

■三和支所： TEL 58-3667 / FAX 58-4113

■夜久野支所： TEL 37-0001 / FAX 37-0507

主催

福知山市商工会

共催

京都府商工会連合会
福知山税務署

事業所名		TEL	
業種		FAX	
受講者氏名		(会場)	大江・三和・夜久野

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本会からのセミナー等各種情報提供のみに使用します